

年間を通してご利用の場合は  
使用する曜日と時間を余白に  
ご記入ください

学校施設・設備使用願																										
使用目的	サッカーの練習のため																									
使用日時	自 令和8年4月03日	午前・後	6時 分 毎週 水・金																							
	至 令和9年3月31日	午前・後	9時 分 午後6時～8時																							
使用時間	半日(4時間以内)・1日(4時間～8時間)・夜間(午後6時～午後9時)																									
使用施設・設備	学校名	区 分	使用料																							
	鏡野町立	運動場・体育館(全面・半面)・ 講堂・その他( )室	円																							
	鏡野	冷暖房(有・無)	円																							
	小・中学校	使用料合計	円																							
使用人員	15人	使用料の減免	有・無																							
使用者	団 体	名 称 鏡野町●●会																								
		所 在 地 鏡野町●●××番地																								
	代 表 者	氏 名	鏡野 太郎	連 絡 先 ○○○-▼▼▼-×××																						
		住 所	鏡野町竹田660番地																							
使用の条件	(ア)鏡野町立学校管理規則第50条第2項に規定する次の使用条件を遵守すること。																									
	(1) 使用者の責めに帰すべき事由により学校の施設及び設備を損傷し、又は亡失したときは使用者																									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤枠内(太線)の項目を記入してください。</li> <li>青枠内(破線)について、自署の場合は押印省略可能です。</li> </ul> 自署しない場合には、記名押印をお願いします。																									
	(イ)校長又は教育委員会は、以下の事項に該当する場合は、使用許可を取り消すことができる。また、学校長又は教育委員会は、取り消しによって使用者に生じた損害があってもその責めを負わない。																									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の使用許可の条件に違反したとき。</li> <li>使用願及び団体構成員名簿の内容に虚偽が認められるとき。</li> </ul>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">使用時間及び使用料(円)</th> </tr> <tr> <th>半日4時間以内</th> <th>1日4時間～8時間</th> <th>夜間午後6時～9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動場</td> <td>3,200</td> <td>5,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育館(含講堂)</td> <td>4,200</td> <td>6,300</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>冷暖房</td> <td>1,100</td> <td>2,100</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>その他の室</td> <td>1,100</td> <td>2,100</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table>			区分	使用時間及び使用料(円)			半日4時間以内	1日4時間～8時間	夜間午後6時～9時	運動場	3,200	5,300		体育館(含講堂)	4,200	6,300	4,200	冷暖房	1,100	2,100	1,100	その他の室	1,100	2,100	1,100
	区分	使用時間及び使用料(円)																								
		半日4時間以内	1日4時間～8時間	夜間午後6時～9時																						
	運動場	3,200	5,300																							
	体育館(含講堂)	4,200	6,300	4,200																						
冷暖房	1,100	2,100	1,100																							
その他の室	1,100	2,100	1,100																							
※使用団体、使用内容により冷暖房費以外の使用料は減免されます。 ※体育館使用の場合のみ半面しか使用しないときは既定の使用料を5割減額します。																										
上記の条件を承諾し使用したいので使用許可をお願いします。																										
		令和8年3月10日																								
鏡野町教育委員会 様		使用責任者氏名 鏡野 太郎																								
(校長の意見)	年 月 日	鏡野町立 小・中学校長																								

(記載上の注意)

- 1 使用責任者は未成年者以外で、町内在住又は在勤者であること。
- 2 使用責任者は、施設・設備使用に関するすべての責任を負うので留意すること。
- 3 使用願にあたり、団体構成員名簿及び教育委員会が求める書類を提出すること。
- 4 届出は使用予定日の10日前までに行うこと